



島根県報

令和3年8月13日（金）

第 234 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

地方税法第144条の9第1項の規定による特約業者の指定	（税 務 課）	2
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障がい福祉課）	2
保安林の指定の解除	（森 林 整 備 課）	2
森林法第189条の規定による告示及び掲示	（ " ）	2

【特定調達公告】

三次元レーザー計測図化システム賃貸借に係る一般競争入札の実施	（警 察 本 部）	3
--------------------------------	-----------	---

告 示**島根県告示第531号**

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第1項の規定により、特約業者を次のとおり指定したので告示する。

令和3年8月13日

島根県知事 丸 山 達 也

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
株式会社石見エネパワー	島根県益田市遠田町1954番地	令和3年8月1日

島根県告示第532号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

令和3年8月13日

島根県知事 丸 山 達 也

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
黒田 紘章	循環器科	益田赤十字病院	益田市乙吉町イ103-1	令和3年7月30日

島根県告示第533号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和3年8月13日

島根県知事 丸 山 達 也

1 解除に係る保安林の所在場所

隠岐郡隠岐の島町中村荷場山858-6、858-8から858-10まで、858-12、858-28、858-34

2 保安林として指定された目的

水源の^{かん}涵養

3 解除の理由

指定理由の消滅

島根県告示第534号

令和3年島根県告示第468号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を西ノ島町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和3年8月13日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
-----------------	-------------

隠岐郡西ノ島町大字別府字白島581、字小浦659-1	宇野 武男
隠岐郡西ノ島町大字別府字白島581、字小浦659-1	玉川 勘次郎
隠岐郡西ノ島町大字別府字白島585	吉田 石太郎
隠岐郡西ノ島町大字美田字ハシ930-2	増田 満男
隠岐郡西ノ島町大字美田字焼火山1298-7、1298-14	竹谷 利則
隠岐郡西ノ島町大字美田字焼火山1298-15	永代信用組合
隠岐郡西ノ島町大字美田字焼火山1298-15	大坪 和也
隠岐郡西ノ島町大字字賀字邊ノ浦1422-1	勝部 玄
隠岐郡西ノ島町大字字賀字清水1464-3	藤田 平次郎
隠岐郡西ノ島町大字字賀字清水1482-2	徳島 茂子
隠岐郡西ノ島町大字字賀字イト1486-1	蛭子 昌美
隠岐郡西ノ島町大字字賀字イト1506-内1、1508-2、字カムリ 1509-内1、1511-1	木野 秀和
隠岐郡西ノ島町大字字賀字カムリ1510-2	濱本 峯太
隠岐郡西ノ島町大字字賀字カムリ1525、字済1703-2	下間 孟
隠岐郡西ノ島町大字字賀字カンツキ1527-2	田中 善太郎
隠岐郡西ノ島町大字字賀字田坪1572	濱本 勇
隠岐郡西ノ島町大字字賀字田坪1573	澤 彌生
隠岐郡西ノ島町大字字賀字田坪1577-1、1577-2	福田 士
隠岐郡西ノ島町大字字賀字済1677-5	藤田 平次郎
隠岐郡西ノ島町大字字賀字シシカ2064-1	中畑 政夫
隠岐郡西ノ島町大字浦郷字フタ又882-2	輪島 健
隠岐郡西ノ島町大字浦郷字フクマハリ3681-4	張間 万次郎
隠岐郡西ノ島町大字浦郷字ハガハシ3739-4	日野 トシ
隠岐郡西ノ島町大字浦郷字ナガハシ3739-7	蛭子 清市
隠岐郡西ノ島町大字浦郷字ハヤモ3860	張間 豊造
隠岐郡西ノ島町大字浦郷字ヲフジ3882-2	大濱 伊勢松
隠岐郡西ノ島町大字浦郷字ヲフジ3882-2	田中 アイ

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和3年8月13日

島根県警察本部長 堀 内 尚

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

三次元レーザー計測図化システム賃貸借 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和4年2月1日から令和9年1月31日まで

2 入札方法

- (1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「14借入品」小分類「(1)事務機器」に登録されている者であること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の認定を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110 内線 2241、2242

5 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和3年9月6日（月）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難い場合は次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和3年9月6日（月）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。7(1)において同じ。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

4の場所

- (2) 入札説明会

行わない。

6 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和3年9月6日（月）正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

令和3年9月22日（水）午前9時から同月24日（金）正午まで

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和3年9月24日（金）正午まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和3年9月24日（金）正午までに到着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年9月24日（金）午後2時

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階 大会議室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : 3 D laser measurement plotting system, 1 set

(2) Period for tender by electronic bidding : From 9 : 00 a.m. September 22, 2021 to 12 : 00 p.m. September 24, 2021

(3) Time limit for tender by bringing : At noon September 24, 2021

(Bids by post must be received by noon on September 24, 2021)

(4) Contact point for the notice : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8 - 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane, 690-8510 Japan

TEL : 0852-26-0110 (ext.2241 or 2242)